

「気象警報」発令時の子どもの登校について

週明けに台風が近づくという気象情報が出ています。朝、「気象警報」が出ている時の子どもたちの登校について、お知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、5月29日から、気象庁が新たな防災気象情報を開始します。そのため、気象情報の名称が変わります。テレビやインターネットでの気象情報も今までとちがう名称になっているかもしれません。このお手紙は、新たな名称に変えています。

※大阪府全域または、南河内地区、松原市に「暴風警報」または、「警戒レベル4」以上の気象警報、「高齢者等避難」が出されている時の対応は、以下の通りになります。

①午前8時30分までに、上の「警報」などが解除されない場合は、「臨時休校」です。

②午前8時30分までに、上の「警報」などが解除された場合

【登校について】

◆周辺の安全を確認し、登校するようにしてください。

ただし、警報解除後も局地的・一時的に大雨が降ったり、強い風が吹いたりする場合があります。子どもの安全を優先したご対応をお願いします。

【給食について】

◆午前7時までに、上の「警報」などが解除されていたら、

「給食あり」で「通常授業」です。

午前7時までに、上の「警報」などが解除されていなかったら、

「給食なし」で「午前中授業」です。

★例年保存していただいている「警報発令時の児童の登下校について」は、後日配布いたします。